わかる投資 ＮＩＳＡ 活用のツボ ①

来月から口座開設手続き

20歳から使える税優遇

（2013.9.19）

来年導入の少額投資非課税制度（日本版ＩＳＡ＝ＮＩＳＡ）に向け、専用口座を開く手続きが10月から始まる。証券会社では業界全体で３００万を超える口座開設を見込んでいる。前評判を聞くだけで勉強がまだという人のために、これだけ押さえれば間に合う活用のツボをまとめる。

まずＮＩＳＡは「ニーサ」と読む。英国のＩＳＡ（Individual Savings Account）という個人貯蓄口座をモデルにしているため、つけられた愛称だ。

ＮＩＳＡは日本に住んでいれば20歳から使える個人向けの投資優遇税制だ。年１００万円までの投資であれば、購入した上場株式や投資信託などから得る売却益や配当金に対し、５年間は課税されない。制度を使うには証券会社や銀行などにＮＩＳＡ専用の口座を開く必要がある。

非課税枠のイメージ

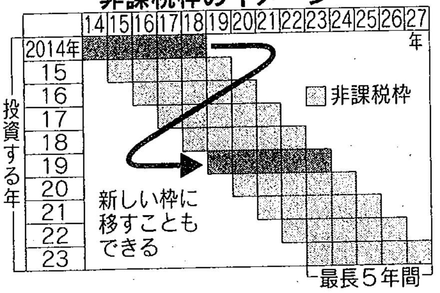

制度は今のところ、２０１４～２０２３年の10年間で終わる予定だ。その間であれば、どの年からでも始められる。

23年まで毎年、新たに１００万円分の非課税枠を使える。あくまでも新規の投資が対象で、すでに持っている金融商品を、ＮＩＳＡ口座に移すことはできない。

非課税期間が終わる際には、保有している株式などを通常の口座にそのまま移すこともできる。ただ、通常の口座に移した後は、配当や売却益には課税される。

また、例えば14年に１００万円を投資し５年間の非課税期間が終わった後、19年から始まる新たな５年間の非課税枠に運用資産を移す選択肢もある。ただし、やはり上限は１００万円なので、超える部分があれば売却するか、通常の口座に移すことになる。

ＮＩＳＡを導入するのに合わせ、現行の証券優遇税制が13年末で終わることも見逃せない。上場株式などの売却益や配当に対する税率は現状の10％から、14年には20％に上がる。